

令和4年度

東通村インターンシップコーディネート業務

特記仕様書

令和4年5月

1. 業務名称 東通村インターンシップコーディネート業務

2. 業務の目的

本業務は、東通村を対象とした「インターンシップ」をより良い成果となるプロジェクトとして遂行するようにコーディネート業務を実施することを目的とする。

3. 業務の内容

(1) 東通村インターンシップコーディネート業務

1) 今年度事業において、東通村の課題を把握し、課題解決又は新規事業の推進に関わる1ヶ月間住み込み型のインターンシップを実施すること。

2) インターンシップの企画・運営に当たっては、次の内容を満たすこと。

①プロジェクト設計

- ・東通村が現在抱えている課題を把握するため、関係部局からのヒアリング等を行う。
- ・その課題をもとに、学生でも挑戦できるインターンシップのプロジェクトを設計する。
- ・設計したプロジェクトを募集要項として作成する。
- ・インターンシップの1日ごとのスケジュールを担当の職員と共に作成する。

②学生募集説明会への出展

- ・青森県内の大学（主に弘前、青森、八戸）において、インターンシップの説明会を開催し、プロジェクトを紹介する。
- ・作成した募集要項をもとに、プレゼン資料を作成し、発表する。

③学生とのマッチング

- ・インターンシップにエントリーしてきた学生の面談を実施し、プロジェクト内容と学生個人の考えに相違がないか把握する。
- ・東通村の担当者と学生との面接の場をセッティングし実施する。

④インターンシップ開始後のフォローアップ

- ・インターンシップ開始後に、学生と東通村が考えている目標の相違がないか、オリエンテーションと中間研修を実施する。
- ・インターンシップ終了日には、学生の成長を測るための終了研修を実施する。

⑤成果報告会の開催

- ・1か月間にわたるインターンシップの成果報告会を東通村役所内で開催する。

3) インターンシップ活動中に発生する諸経費に関して

~~・自宅から活動の現地までの交通費は東通村が負担する。~~

- ・活動中の宿泊費については、東通村が負担する（宿泊代及び現物支給として）。
- ・活動中の移動費は東通村が負担する（送迎可）。

4. その他

業務終了後、次第、参加者名簿、配布資料、実施状況（写真を含む）及びアンケート結果等を取りまとめたレポートを1部作成し、電子データの記録媒体とともに提出すること。

5. 業務上の留意事項

仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、双方協議のうえ定めるものとする。